

評価基準

	評価項目	評価内容	配点
1	法人に関する事項 (20 点)	法人の概要 ・ 安定的・継続的に法人運営が可能な財政基盤があるか。	5 点
		法人の運営理念・事業概要 ・ 運営理念・事業概要等から委託に適した法人であるか。	5 点
		法人の活動実績 ・ 市内での高齢者関連事業に関する実績があるか。 ・ 居宅介護支援・居宅介護予防支援の実績があるか。	5 点
		国・地方公共団体からの委託事業等の実績 ・ 公共事業の受託実績が十分にあるか。	5 点
2	運営の基本方針に 関する事項 (30 点)	地域包括支援センターの運営について ・ 地域包括支援センターの役割を理解し、「地域包括ケア」の中核機関としての機能を果たせるか。 ・ 応募理由（動機）の意欲は十分にあるか。	5 点
		総合相談支援事業の方針・提案 ・ 総合相談事業について優れた考え方がされているか。	5 点
		権利擁護事業の方針・提案 ・ 権利擁護事業について優れた考え方がされているか。	5 点
		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の方針・提案 ・ 包括的・継続的ケアマネジメントについて優れた考え方がされているか。	5 点
		介護予防ケアマネジメントへの取組の方針・提案 ・ 介護予防ケアマネジメントについて優れた考え方がされているか。	5 点
		市町村事業との連携への取組の方針・提案 ・ 在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業及び認知症総合事業との連携について、優れた考え方がされているか。	5 点

3	運営体制に関する 事項 (35 点)	運営に係る収支計画 ・ 地域包括支援センターの運営に係る収支予算は適切なものか。		5 点	
		利用者の利便性に配慮した施設（立地等） ・ 利用者に分かりやすく利用しやすい場所であるか。		5 点	
		運営に必要な設備の確保 ・ 開設に向けたスケジュール等は適切か。 ・ 事業所は必要な広さ及び設備が確保されているか。		5 点	
		運営に必要な人員の確保 ・ 本業務に必要な専門職が確保できているか。 ・ 職員の資質・専門性後方に向けた取り組み（研修等）が計画されているか。		5 点	
		個人情報等の取扱いに関するガイドライン ・ 個人情報取扱いに関するガイドラインを策定し、適切に管理できる体制が整っているか。		5 点	
		危機管理（事故・緊急時等）の対応体制 ・ 夜間等時間外に対応する体制が整備されているか。 ・ 事故等の緊急時の対応マニュアルが策定（検討）されているか。		5 点	
		苦情処理に対する体制 ・ 適切な対応方法及び事業への反映方法が整備されているか。		5 点	
小計（1+2+3） ※選定委員の採点・意見				85 点	
4	市内法人 (5 点)	市内に主たる事務所の所在地を有している		5 点	5 点
		市内に事業所等を有している		3 点	
		上記以外		1 点	
5	価格点 (10 点)	満点（10 点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）			10 点
小計（4+5） ※客観的評価項目（業務を所管する課が採点）				15 点	
合計				100 点	